

3 尾張氏ゆかりの地、志段味に見られる歴史的風致

志段味地区は、名古屋市の東北端に位置し、庄内川の左岸に開けた河岸段丘上に市内では数少ない農村的景観を残した地域のひとつである。名古屋市内最高地である東谷山（標高 198.3m）から続く丘陵地には、灌漑用のため池が多く築かれ、古くから農業を中心とした生活が営まれてきた。

志段味地区は、多くの古墳が現存していることで知られている。上志段味では古墳の上に氏神が置かれて人々の祈り・文化の中心地となるとともに、近代以降は地元住民も古墳の調査に携わるなど、志段味の人々は古墳と密接に関わりながら生活してきた。

これらの古墳は、古代の尾張を統一した尾張氏へとつながる勢力が築いたものと考えられている。尾張氏ゆかり地であり、名古屋のルーツともいえる志段味の地では、今も古墳を背景に伝統的な行事が営まれている。

3 世紀中頃、近畿一円を掌握した大和王権は、前方後円墳を統制の証とするかのように巨大な墳墓を造営し始める。その勢力に従属した地方の豪族層も、こぞって前方後円墳の築造を開始し、地域の首長としての地位を誇示した。

4 世紀前半には尾張で最古の部類に属する前方後円墳、^{しらとりづか}白鳥塚古墳（史跡）が庄内川の喉元に忽然と姿を現す。

これ以降、名古屋の台地部にも次々と大型の前方後円墳が造られ、5 世紀末～6 世紀初頭には、伊勢湾を望む熱田台地の西縁熱田区旗屋町に、この地方を翼下に収めたことを誇示するかのような東海地方最大の前方後円墳、^{だんぶさん}断夫山古墳（史跡、全長 150m）が誕生する。この古墳こそが、大和王権と強力な関係を築き上げた尾張国造の記念碑的な首長墓である。



写真 2-55 白鳥塚古墳（史跡）

名古屋の地が、クニとしての体裁をととのえたのは、断夫山古墳の登場によるといってもよい。それまで名古屋近辺に散在していた尾張の様々な勢力は、大和王権に積極的に近づいて行くが、そうした勢力の中から尾張の支配権を握る「尾張氏」が誕生し、5 世紀の末頃までには尾張一円の統一をほぼ終え、大和王権の支配下に組み込まれていった。さらに尾張氏は、^{おわりのむらじくさか}尾張連草香の女^{むすめ}である^{めのこひめ}目子媛を継体天皇に嫁がせ、安閑・宣化両天皇の外戚となってからは、一躍、有力な内廷関係氏族となって、東国の一大勢力「尾張国造」として力を持つようになった。

こうした尾張氏成立過程の一端は、東濃の山塊から流れ出た庄内川が、尾張の沃野を望む、名古屋市の北東、守山区上志段味東谷山西麓の地に築造されたさまざまな古墳の造営過程から垣間見ることができる。

上志段味の地は、東谷山西麓から庄内川左岸にかけて広がる沖積平野を押える喉元の地であるとともに、庄内川の谷を遡り、恵那山麓を経て神坂峠^{みさか}で東山道と合流し、伊那・信濃さらには坂東から奥州へと向かう東国ルート^{みさか}の要衝の地である。

この扇の要の地に、4世紀前半、名古屋市内で最も古い前方後円墳・白鳥塚古墳が築造された。白鳥塚古墳は、墳丘長 115m と同時期の尾張では最大の前方後円墳である。墳丘の形態などは、畿内地域の大王墓との共通性が強く、志段味地域だけでなく尾張南部を支配した首長の墓と考えられている。「白鳥塚」という名称は、古墳が白色の石英で葺かれていたことに由来するともいわれ、熱田社との関わりが強い白鳥伝説との関連も推察される。また、白鳥塚古墳とほぼ同時期に東谷山山頂に築かれた尾張戸神社古墳（円墳）からも石英が出土しており、古い時期の様相を示している。



写真 2-56 尾張戸神社古墳の葺石と墳頂の本殿

4世紀後半には、東谷山山頂から南に伸びる稜線^{なかやしろ}上に中社古墳（前方後円墳）^{みなみやしろ}・南社古墳（円墳）が築かれた。それぞれの古墳の上には、尾張戸神社の末社である中社（祭神は菊理姫命^{くくりひめのみこと}）・南社（同伊邪那岐命^{いざなぎのみこと}）が祀られている。これらの古墳と神社の存在は、名古屋市内最高峰の東谷山が古くから聖なる地として認識されていたことを物語っている。



写真 2-57 発掘された中社古墳の埴輪列

庄内川の河岸段丘面に位置する大久手池周辺には、5世紀中頃の志段味大塚古墳などの帆立貝式前方後円墳 5 基が次々と造られた。これらの古墳からは、多種多様な埴輪のほか、甲冑、馬具、武器、鏡などが出土しており、畿内の最先端の墓制と文物が、5世紀の中頃までにこの地にもたらされていたことがわかる。

東国への出入り口、上志段味に足掛かりを築いたこれらの墳墓の被葬者たちは、尾張で一定の権力と地位を大和王権に保証され、力を付けていった。名古屋台地部の古墳の分布状況などからは、上志段味に古墳を築いた勢力が、複雑

な権力抗争と統合を経て熱田に進出したことが読み取れる。彼らこそが、尾張を統一した尾張氏のルーツと考えられるのである。

熱田に断夫山古墳が築かれた後も、上志段味では古墳が造られ続けた。

大久手池周辺の古墳群からやや離れた所には、6世紀前半に築かれた勝手塚古墳がある。勝手塚古墳は、志段味地区で最後に築かれた帆立貝式古墳で、古墳の周りには馬蹄形の周濠が巡る。古墳の上には、上志段味地区の氏神である勝手社が祀られている。

その後、6世紀半ばから8世紀前半には、東谷山山麓とその周辺には、約50基の群集墳が築かれた。この時期の代表的な古墳としては、白鳥1号墳があり、横穴式石室が完全な形で残り開口するものとしては、名古屋市内唯一の古墳である。



写真 2-58 上志段味大久手池池畔より
東谷山を望む

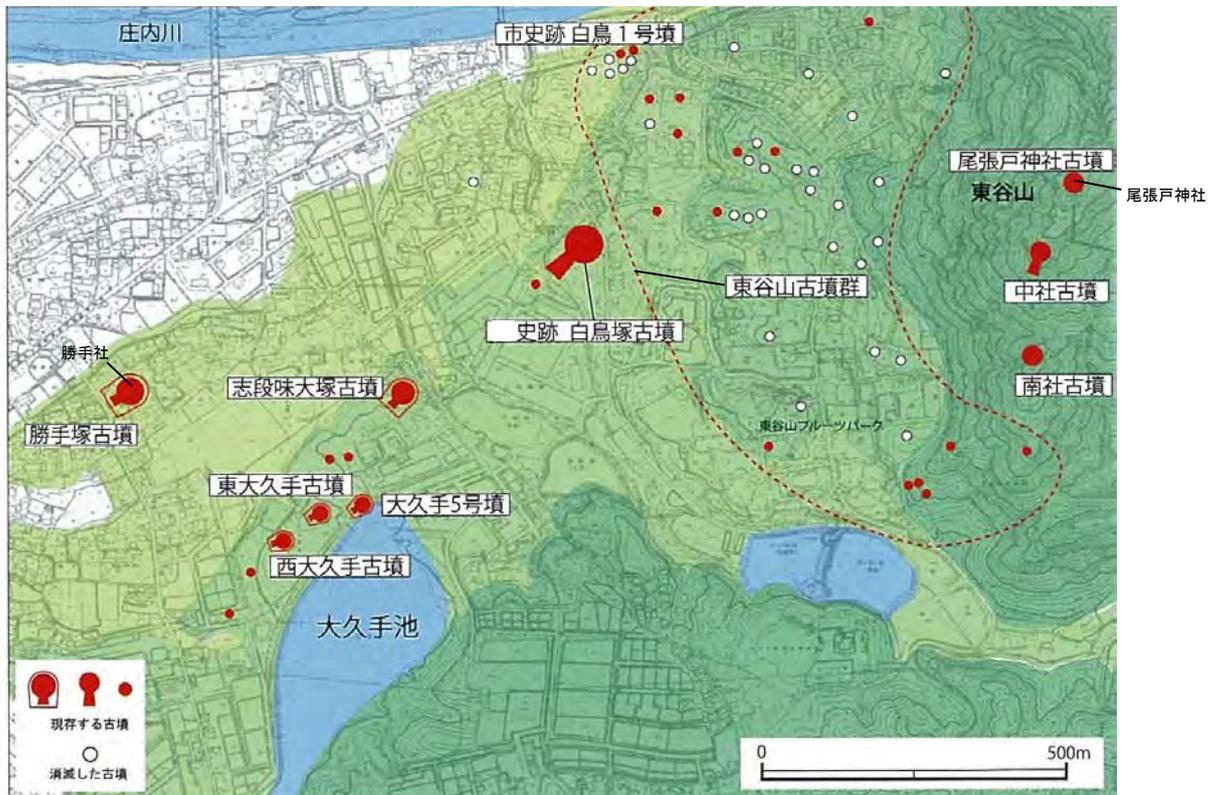


図 2-22 志段味地区の古墳分布状況

現在では、東谷山頂・山麓、庄内川の段丘面に位置するすべての古墳を総称して「志段味古墳群」と呼称している

現在、志段味地区に残る古墳のうち、白鳥塚古墳と同時期に築造された尾張戸神社古墳の墳頂には、尾張氏の祖神を祀る尾張戸神社が立地している。

尾張戸神社は、断夫山古墳の被葬者とされる宮簀媛命みやすひめのみことが(注)、東谷山頂に尾張氏の始祖乎止与命おとよのみことの子建稻種命たけいなだねのみことを祀るために創建したと言う伝承をもつ神社である。天火明命あめのほあかりのみこと・建稻種命たけいなだねのみこと・天香語山命あめのかごやまのみことという尾張氏の祖先3神を祀り、「延喜式神名帳」に載る「山田郡尾張戸神社」とされる。創建の時期は定かではないが、社伝によれば、大永元年(1521)、火災により焼失し、寛文5年(1665)、尾張二代藩主光友によって復興修理されたとされる山田郡の古社で、「尾張戸天神」という別称もある。



写真 2-59 尾張戸神社本殿

江戸時代後期の地誌『尾張名所図会』には、東谷山と尾張戸神社について、「尾張戸の神の鎮まります山なので、古くは「尾張山」といわれていたが、「當国山」と呼び替えられた。尾張の国名(當国=尾張)を表す由緒ある地名であったが、のちには転じて東谷山とも書き表される様になった云々」などと記されている。地名の由来からも、「東谷山」は尾張にとって重要な場所であったことが窺える。

尾張戸神社の本殿は、明治17年(1884)の「郷社尾張戸神社本殿改造願」により、従来の八幡造から現在の神明造に新築されたことが判明する。昭和8年(1933)、伊奈森太郎は「墳丘の上に新殿が建ち、前の平坦な処に拝殿があり、前庭がある」(伊奈森太郎・山村敏行『郷土資料をあさりて』)と、当時の様子を記している。また、尾張戸神社には、寛文5年(1665)から昭和9年(1934)に至る本殿の改築等を記録した棟札が多数残されている。境内には、元禄6年(1693)や享保元年(1716)の刻銘のある灯籠なども見かけられる。

大正14年(1925)の『郷社式内尾張戸神社昇格調書』には、元旦の元旦祭から始まり、年占祭、御国祝祭(御鋏祭)おくわまつり、二ノ午祭にのうま、祈年祭、除疫祭、大祓祭、祇園初祭、祇園祭、例祭にいなめ、新嘗祭、寒夜祭の祭礼が記録されている。

今も、元旦祭、10月の例祭のほか、旧暦6月31日(新暦の7月15日前後の日曜日)に、子どもの息災を祈願する茅の輪くぐりの神事(祇園祭)などの伝統行事が行われ、上志段味と東谷山東麓に広がる瀬戸市水野地区の人々の鎮守として崇敬されている。

茅の輪くぐりの神事(祇園祭)は、祭礼当日、拝殿内での神事に引き続いて、午後3時から輪くぐりが行われる。宮司を先頭に参拝者が列をつくり、順番に輪をくぐる。輪くぐりは3回行われる。1回目の輪くぐりを終えた宮司は、左回りで元の場所に戻り、参拝者もそれに従う。2回目は右回りで戻り、最後の輪く

ぐりに臨む。輪くぐりを終えると参拝者は、あらかじめ用意された茅の束を受け取り持ち帰る。参拝者は持ち帰った茅で小さな輪を作り、疫病徐けとして家に飾る。中には、輪くぐりに使われた茅の輪から、茅を引き抜いて持ち帰る人もいる。また、組の代表者は、地域の代表としてお札を受け取り、後日各戸へ配布する。

この祭礼からも解るように、尾張戸神社は、地域の氏神、鎮守として今も機能しているのである。



写真 2-60 茅の輪くぐり神事



写真 2-61 茅の輪くぐりに参加する人々

また、上志段味の集落がひろがる庄内川が形成した河岸段丘上には、もうひとつのムラの氏神である勝手社(祭神は忍穂耳尊、天王社・秋葉社も合社)が存在する。この神社も、6世紀初頭に築造された帆立貝式前方後円墳上に鎮座している。

寛文11年(1671)の『寛文村々覚書』には、勝手社・山神社・八剣社が記されており、寛政4年(1792)の『上志段味村絵図』によると、八剣社は字川原、山神社は字上島にあって、八剣社が氏神になっていた。しかし明治42年(1909)、八剣社は、字中屋敷の勝手社に合祀され、この時より氏神も八剣社から勝手社に変更された。

勝手社の境内には、本殿のほか、明治42年(1909)に合祀された八剣社・山神社や、秋葉社、天王社などが祀られている。また、石造物も多く、文政6年(1823)建立の常夜灯、明治24年(1891)建立の御嶽社・覚明霊神碑、明治38年(1905)建立の廿二夜供養塔などがある。



写真 2-62 提灯祭

この神社の最もにぎわう祭りは、新盆の入りの日の8月13日に行われる提灯祭りである。提灯祭りは、『志段味地区民俗調査報告書』（昭和60年（1985））によると、明治末年には行われていたとされる。提灯祭りは戦時中までは、旧7月17日（秋葉サンの縁日という）に久岑寺^{きゅうしんじ}境内で、旧7月22日（廿二夜様）に勝手社境内で行われていたが、昭和30年頃から、勝手社のみとなった。108灯の瓜提灯を取り付けた提灯山が境内に立てられ、盆踊りが繰り広げられる。提灯山の山建て作業は昔ながらの方法で人力により行われ、提灯の火は、今も蠟燭とするなど、頑なに伝統を守っている。

また、上志段味では、月待ち信仰のひとつである「オタチマチ」という願かけの行事を行ってきた。かつては旧7月22日を「廿二夜様」と呼んで、氏子たちが廿二夜供養塔の前に集まり、日が落ちてから立ったままで月の昇るのを待つというものであった。現在は、月齡にとらわれず、8月22日に供養塔にお供えをして地域住民がお参りをするという形で行われている。

上志段味の地には、白鳥塚古墳をはじめとする多くの古墳が存在し、古墳上に建立された尾張戸神社や勝手社では、茅の輪くぐりや提灯祭りといった地域の人々による伝統的な祭りが執り行われている。これらの古墳や神社、人々の営みは、単に上志段味地区の歴史を今に伝えるだけでなく、名古屋のルーツともいえる尾張氏の出自や、上志段味から熱田へとつながる古代社会の実像を探るうえでも重要な手掛かりになるとともに、上志段味の人々が育んできた生活や祈りの文化に触れる機会を与えてくれる貴重な歴史的風致である。

注 熱田神宮の伝承では、断夫山古墳の被葬者は、宮簀媛命としている。一方、古代史と考古学の研究成果では5世紀末から6世紀初頭に活躍したとされる尾張連草香の墓にあてるほうが妥当ではないかとされるが、今のところ確証はない。

4 堀川・^{しけみち}四間道界限に見られる歴史的風致

堀川は、慶長15年(1610)の名古屋城築城とほぼ同時期に開削され、堀川沿いは舟運を利用して物資を輸送する商人地として、その商業活動とともにまちが形成されていった。四間道は、碁盤割をなす名古屋城下町の西を流れる堀川の西岸に位置し、堀川と並行する道である。四間道界限は、もともと、商人地が形成する都市的景観とそれに続く農村的景観の境界であったが、四間道以西の農村地は、江戸時代を通して徐々に開発され、城下町に続く町の姿を整えていった。

四間道界限には現在も、商人地であったことを示す土蔵や伝統的な建造物が残り、名古屋市の町並み保存地区に指定されている。



図 2-23 堀川・四間道界限の位置図

四間道界限の成り立ち、ひいては近世以降の名古屋の発展を語る上で欠くことができないのが堀川の存在である。近世の都市においては、大量の物資を運ぶことのできる水運が経済活動にとってきわめて重要であるが、大きな自然の川がなかった名古屋城下では、熱田から城下まで運河が開削され、堀川と呼ばれた。



写真 2-63 堀川

堀川の開削は福島正則を普請奉行として行われた。開削工事の開始期と完成の時期については諸説あるが、名古屋城築城中に完成したと考えられることから、名古屋城の石垣に使う石材を運搬したというよりはむしろ城下町の経済的発展のためとみられている。

堀川沿いには、「清須越」により慶長 16 年（1611）頃から町人が移り住み、大船町と呼ばれるようになった。大船町町人は堀川の舟運を商売に利用し、次第に、米穀、味噌、塩、酒、炭薪とそれらの加工品を中心とする基礎的生活物資を城下町に供給するようになっていった。一方、17 世紀前半、大船町の西側の地区は未だ百姓地であった。

17 世紀中頃の四間道周辺は、市街地が拡大する発展期として捉えられ、^{えんどんじ}円頓寺、雲門寺、信行院、浅間神社の各寺社がこの時期に建設された。大船町が三之丸天王社（現那古野神社）の氏子であったのに対し、大船町西側の地区は浅間神社を産土神とし、大船町とは別の地域的まとまりをつくり出していったと考えられている。

17 世紀後半になると、堀川の河岸地には河岸蔵が建てられるようになり、堀川・四間道界隈に特徴的な町並みが形成されていった。

また、この時期は五条橋筋を挟んだ南北の地域が武家屋敷で占められていた。これらの武家屋敷の建設は農地の開発につながり、その後のこの地域の市街地化を進めるものであった。



図 2-24 17 世紀前半の町割

清須越により堀川沿いに町人地が形成されたが、西側の広井村には農村地が広がっていた。



図 2-25 17 世紀中頃～後半の町割

この頃、堀川の河岸地には商家の蔵が建ち始め、農村地は武家屋敷や寺社地として開発された。

17世紀末から18世紀初頭には、武家屋敷の解体や大火からの復興により、新たな居住地や道が開発されるなど、土地利用の再編が行われた。

元禄13年(1700)の大火後には四間道が整備された。「四間道」の名前の由来には諸説あるが、文化・文政期(1804~1829)の『名古屋府城志』には、「四間道筋は元禄十三年辰年炎焼以後、道巾四間ひろげし故に如此唱ふ」とあり、防火のために道幅4間(約7m)に広げたからともいわれる。また、享保9年(1724)の大火後には多くの寺院が他所に移り、その跡地などに町屋が建てられていった。

18世後半になると、四間道周辺では、街区形態の変更や町家・武家屋敷・社寺地などにおける用途変更は行われなくなり、安定した様相を保持するようになった。

現在の四間道周辺の町並みには、このような歴史を背景とした特色が現れている。

かつて商人が屋敷を構えた大船町通沿いには、通りの東側に蔵、西側に町家という景観が残されている。これらは、堀川の水運を利用した商業活動に使われた蔵や商人の居住地であり、敷地・建物とも広大である。また、四間道沿いには、東側に一段高くなった高さ1m程度の石垣が築かれ、その上に蔵が建ち並んでいる。四間道は大船町の屋敷の後背部にあたり、四間道に接して建ち並ぶ土蔵はこれらの屋敷のものである。連続する石垣と黒の本瓦が町並みに重みを与え、白漆喰の壁が落ち着きを持たせている。また土蔵の中には、四間道に対して妻側を見せているものもあり、町並みに変化を与えている。



図 2-26 18世紀後半の町割

武家屋敷の解体や大火を契機に、四間道などの道路や町屋の建設が進んだ。



写真 2-64 四間道東側の蔵

堀川の水運を利用して家業を営んだ商家のひとつである伊藤家住宅は、現在も良好な状態で保存されている（愛知県指定有形文化財）。

伊藤家の先祖は、慶長 19 年(1614)に大船町に移住した清須越商人であった。現在の伊藤家は、その分家で、享保 7 年(1722)に現在地に居を構えた。大船町通西側の屋敷地は、表間口 14 間 6 尺 2 寸、奥行きは 20 間と規模が大きく、南座敷、本家、新座敷などが並んでいる。さらに大船町通をはさんだ堀川岸に、ほぼ同間口の河岸地を有しており、そこには表倉などがある。

伊藤家の本家は、さんかわらぶき 棧瓦葺、切妻造、木造中 2 階建、平入で、下屋庇が付く。1 階の腰部は下見板張、上部は漆喰壁で窓は連子格子れんじこうしをつける。中 2 階は柱と長押ながしを外に見せる真壁造で、両端が土壁となっている。

新座敷は、表通から引き下がり、前庭と道路の境に塀をたてる。本家の下屋庇は、北側にそのまま塀に延長され、町並みが連続するように整えられている。

南座敷は、棧瓦葺、切妻造、木造平家建、平入で、本家同様に下屋庇を持つ。南座敷は、道路側に対して、下見板の腰壁、その上部を漆喰壁もしくは連子格子とする。南座敷は平屋建のため、垂れ壁を設け飾り格子と壁を交互に繰り返す構成とし外観を統一している。また、南座敷には茶席が設けられており、近世名古屋における茶の文化の一端を見ることができる。



写真 2-65 大船町通と伊藤家住宅
(県指定有形文化財)



写真 2-66 伊藤家表倉

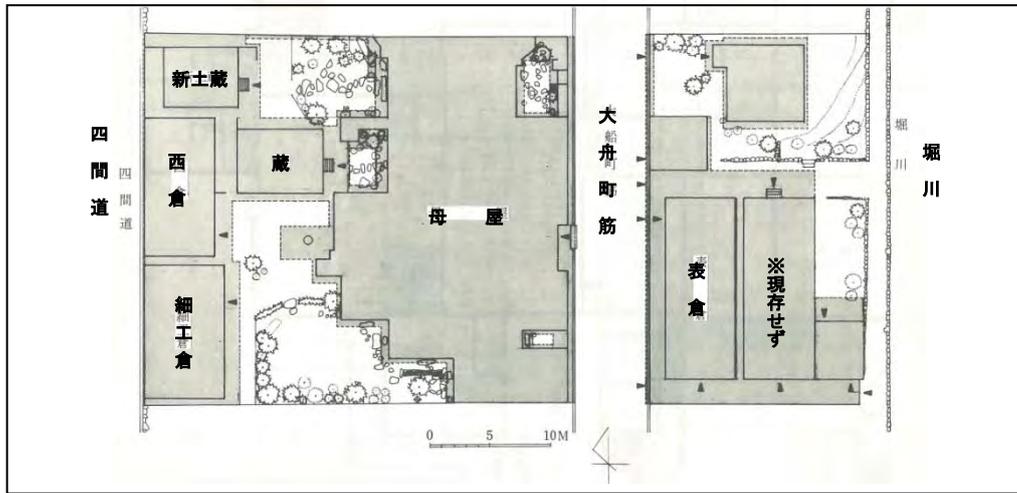


图 2-27 伊藤家住宅平面图

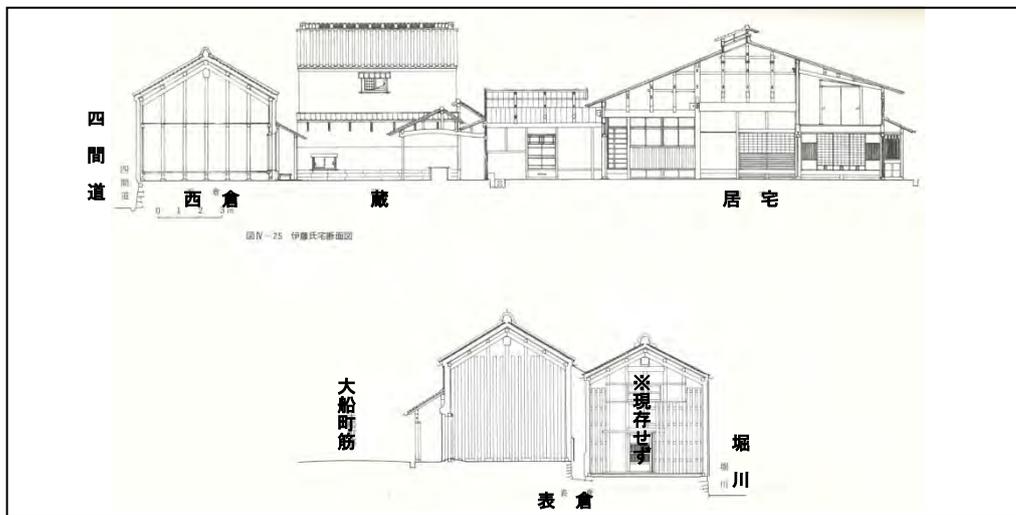


图 2-28 伊藤家住宅断面图

四間道西側の地域には、2～3mの路地の両側に平家建、中2階、2階建の長屋等が建ち並んでおり、市内には珍しい下町情緒が残っている。路地には、小さなお堂や屋根神さまが祀られているところもある。



写真 2-67 四間道西側の長屋



写真 2-68 四間道界隈の路地



図 2-29 四間道周辺図

以上のような歴史的な変遷を経て形成された独特の町並みを舞台に、四間道
境界では地域住民が共同で行う特徴的な活動が行われてきた。四間道境界にお
いて、古くから連綿と続いてきた活動には次のようなものがある。

名古屋の町では長屋造りの下屋の上や軒下に小祠を祀り、「屋根神さま」「屋
根神さん」などと呼んで信仰してきた。屋根神に祀られる祭神は、津島・秋葉・
熱田の神であるが、熱田の代わりに伊勢神宮の場合もある。

屋根神の信仰がいつ始まったかについてははっきりとしないが、『屋根神さま』
(1976、芥子川律治^{けしかわりつじ})によれば、古いものは明治10年頃であり、明治30～40
年代にかけて創祀されたものが一番多いとされる。

屋根神には、毎月1日と15日にお供えをして祀ることが古くからのしきたり
である。この日は朝早く、社殿に紫色の幕を張り、神酒、洗米、野菜、果物等
を盛って神前に添え、津島神社、秋葉神社、熱田神宮などと染め出した御神燈
を掲げるといのが一般的な方法である。

四間道の子守地蔵近くにある屋根神でも、熱田神宮、秋葉神社、津島神社の
お札を祀り、毎月1日、15日には当番の人がお神酒をあげ、櫛を替えている。
屋根神の管理は、町あるいは組の単位で行われるのが一般的であるが、近年で
は町や組の枠を越えて、管理に携わる^{ちょうちん}ことのできる近所の住民を含めて当番が
回されている。祭具箱の蓋裏には、提灯の掛け方等と共に、明治21年(1888)
の年紀があり、古くからこの箱を用いて屋根神にまつわる道具の管理がなされ
ていたことが分かる。また、この屋根上の建造年代については、地元に残る『天
皇社再建寄附金名簿』から昭和5年(1930)と推測される。同名簿には、昭和
5年(1930)から昭和42年(1967)の祭礼の記録があり、昭和59年(1984)
に行った玉垣修理用の寄附者名も記されている。

正月(1月15日)、津島祭り(6月3日)、氏子の祭り(10月1日)、秋葉さ
ん(12月16日)には、お酒・塩・お米・味噌などを供える。このときは、組
の当番に加えて神主が来てご祈祷をする。6月は大祭であり、当番の人がこの前
に津島に行ってお札を受けてくる。秋葉さんのお札は12月に熱田の円通寺へ行
って受ける。



写真 2-69 屋根神



写真 2-70 1日のお供え

四間道近くの路地にある小さなお堂には、「宝永 7 年 (1710)」「円城童子」の刻銘のある地藏尊が祀られている。この地藏尊は、その名にちなんで子どもの疫病除けに御利益があるといわれ、子守地藏尊と呼ばれている。子守地藏尊は路地の家々にとって扇の要のような存在であり、親しみやすい景観を生み出している。

地藏尊の由来は詳しくは分からないが、宝永 7 年の刻銘から、享保 9 年 (1724) の大火までこの辺りに存在した雲門寺との関係が指摘されている。地藏尊が路地に祀られた時期については、明治初めに路地の井戸から地藏尊が出てきたという伝承があることと、「明治廿八年 再建地藏堂」と記された棟札から、明治初期頃には地藏尊が祀られていたと考えられる。現在も地藏堂の前には「明治廿八年旧七月」の刻銘が入った石製の花差しが据えられている。地藏堂は昭和 45 年 (1970) に近隣町内から寄付を募り改修されて今に至る。

地藏尊の世話は昭和 45 年 (1970) までは路地に住む人たちだけでなされ、その人たちが自主的に当番制で行っていたが、昭和 45 年以降は沢井町北部町内会を中心とした子守地藏尊運営委員会が世話をしている。日常的には路地に暮らす人々が掃除をしたり生花を供えるなど世話をすることが多い。

子守地藏尊の祭礼である「地藏盆」は、8 月 24 日に行われる。戦前の子守地藏尊の祭礼には、露天商が並び、近くの空き地で芝居が催されるなど、地区全体が活気を帯び老若男女を問わず人々の楽しみのひとつであった。

現在の地藏盆は、路地の家屋と地藏堂の表に幔幕が張りめぐらされ、「子守地藏尊」と書かれた提灯や絵の描かれた紙の灯籠などが取りつけられ、祭りの雰囲気盛り上げている。日が暮れるころになると近隣の住民がお参りに集まり、あわせて行われる抽選会などを楽しむ。

人々の信仰や祭礼の賑わいを通して、子守地藏尊は地域コミュニティ形成にとっての核的存在になっている。



写真 2-71 地藏盆



写真 2-72 路地と子守地藏尊

中橋の西、四間道沿いに位置する浅間神社は、正保4年（1647）に現在の地に遷座されたといわれ、祭神を木花開耶媛命このはなさくやひめのみこととする。境内には秋葉社、稻荷社、津島社、天神社を祀る。浅間神社には、本殿などの造営記録を示す棟札（宝暦8年（1758）～昭和17年（1942））が多数残されており、造営の歴史を知ることができる。境内はさほど広くないが、建物群の連続するこの地区内で、樹木の緑が繁茂し安息の場所となっている。境内には四間道に向かって鳥居が建ち、その奥には本殿と拝殿が建ち、拝殿に向かって右側に神楽殿と社務所がある。左側には手洗所が配置されている。『尾張名所図会』（天保12年（1841））に描かれた浅間神社は、門を構え境内の周りに高塀をめぐるなど現状と異なる点も見られるが、鳥居、拝殿、手洗所の配置は現状とほぼ同じである。



図 2-30 『尾張名所図会』中橋裏浅間社



写真 2-73 現在の浅間神社

例祭は10月1日と2日に催されており、各町内の氏子総代を中心に運営されている。大正4年（1915）発行の『名古屋市史社寺編』には、当時9月11日・12日に例祭が行われていたことが記されており、それ以前の明治43年（1910）と天明年間（1781～1789）の祭礼日変更についても記述されている。祭礼当日は、2カ所の境内入口に門状に御神燈を掲げ、さらに本殿・拝殿を囲む石柱柵には幔幕を張りめぐらすなど祭礼の装いを整える。神楽殿では笛・太鼓の演奏が行われ、その前で子どもたちの疫病除けに「スズ払い」といわれる神事が行われる。また、社務所では氏子に酒、お茶の接待や景品引き換えが行われ、境内は賑やかになる。

祭礼の日になると町の中に「宿やど」と呼ばれる浅間神社の仮所が設けられ、そこから子どもたちが獅子を出す。獅子が浅間神社に至ると、子どもたちは神楽殿でスズ払いを受け、再び各町へ帰っていく。近年、祭りに獅子を出す町内が減少してきたことから、いくつかの獅子頭は社務所に保管され、祭礼にあわせ

て境内に据えられる。

浅間神社ではこの他、特殊神事として、7月に赤丸神事が行われている。これは、子どもの頭に筆で朱をつけ、子どもの無事の夏越^{なごし}と成育を願うものである。



写真 2-74 浅間神社の祭礼



写真 2-75 赤丸神事

堀川西岸の町人地とそれに続く農村地の開発によって形成された四間道界限には、今も土蔵群や細い路地、江戸時代の絵図にも描かれた浅間神社などを特徴とする町並みを見ることができる。そこでは、地域の人々の生活と密接に結びつき、住民どうしのつながりのなかで行われてきた屋根神信仰、地藏盆、浅間神社の祭礼などの営みが今も続けられている。四間道界限は、城下町西部における下町風情を残す地域として、今日も訪れる人に懐かしさや親しみやすさを感じさせてくれるまちである。